

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

資料 3

令和 5年 1月10日

協議会名:出雲市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の調査結果を基に、出雲市地域公共交通計画の基本的な方針、基本目標の検討を行う。 ・基本目標を達成するための施策の内容、実施主体、実施スケジュールの検討を行う。 ・計画の達成状況の評価の検討を行う。 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲市地域公共交通計画の基本的な方針を決定した。 ・基本的な方針に基づき、基本目標を決定した。 ・基本目標を達成するための施策、実施主体、実施スケジュールを決定した。 ・計画の達成状況の評価指標を決定した。 	A	計画通り事業は適切に実施された。	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の一部地区において、住民のニーズに合わせた乗合タクシーの実証運行を実施する。実証運行後、分析を行い、他地区への導入を検討する。 ・中心市街地において、バス路線の延伸等により、公共交通の利便性を高める。 ・あわせて通勤・通学のしやすい環境づくりのためダイヤ等の見直しを行う。 ・持続可能な地域公共交通の維持のため、運賃体系の見直しを行う。

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 出雲市地域公共交通活性化協議会(計画策定事業)の概要



出雲市の概要

- 平成17年3月に2市4町が合併
平成23年10月に1町を編入合併
- 人口 17万人(令和4年10月現在)
- 面積 624.36平方キロメートル

出雲市地域公共交通活性化協議会の構成員

- 地域代表者 ●島根県旅客自動車協会 ●一畑バス株式会社 ●有限会社谷本ハイヤー
- 西日本旅客鉄道株式会社米子支社 ●一畑電車株式会社
- 島根県交通運輸産業労働組合協議会 ●出雲観光協会
- 出雲市議会 ●中国運輸局 ●島根県 ●出雲市

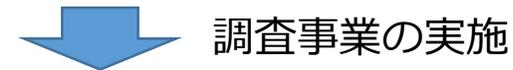


地域公共交通の現状

- 鉄道：JR山陰本線、一畑電車 ●4条バス路線：一畑バス ●4条委託バス路線：大寺線、根波線、外園線、平成温泉線、三刀屋出雲線、うさぎ線、佐田生活福祉バス、福祉バス
- 4条(区域運行)：まめながタクシー
- 自家用有償旅客運送：平田生活バス(平田地域)、多伎循環バス(多伎地域)
- 自家用有償旅客運送(福祉)：高齢者等外出支援サービス事業(佐田地域、多伎地域)

具体的な課題・問題点

- 中心市街地形成エリア内の利便性向上
- 乗継しやすい環境の整備
- 高校生が通学しやすい環境の整備
- 高齢者が利用しやすく、地域の実情に即した移動手段の検討
- 持続可能なサービスの提供



調査事業の実施

調査事業の概要

- 出雲市地域公共交通計画の基本的な方針、基本目標の検討
- 基本目標を達成するための施策の内容、実施主体、実施スケジュールの検討
- 計画の達成状況の評価の検討

協議会における検討

協議会の開催状況 5回開催済み

- ・第1回（4月28日）
調査結果の報告、今後の進め方
- ・第2回（7月13日）
基本理念、基本目標の検討
- ・第3回（9月22日）
施策、評価指標の検討
- ・第4回（11月15日）
施策、スケジュールの検討
- ・第5回（令和5年1月10日）
パブリックコメント報告。交通計画の承認

地域住民の意見の反映

- ・協議会委員に地域住民代表を選出
- ・パブリックコメントの実施

事業実施の適切性

事業が計画どおり適切に実施された。

調査事業の結果の概要

- ・出雲市地域公共交通計画の基本的な方針を決定した。
- ・基本的な方針に基づき、基本目標を決定した。
- ・基本目標を達成するための施策、実施主体、実施スケジュールを決定した。
- ・計画の達成状況の評価指標を決定した。

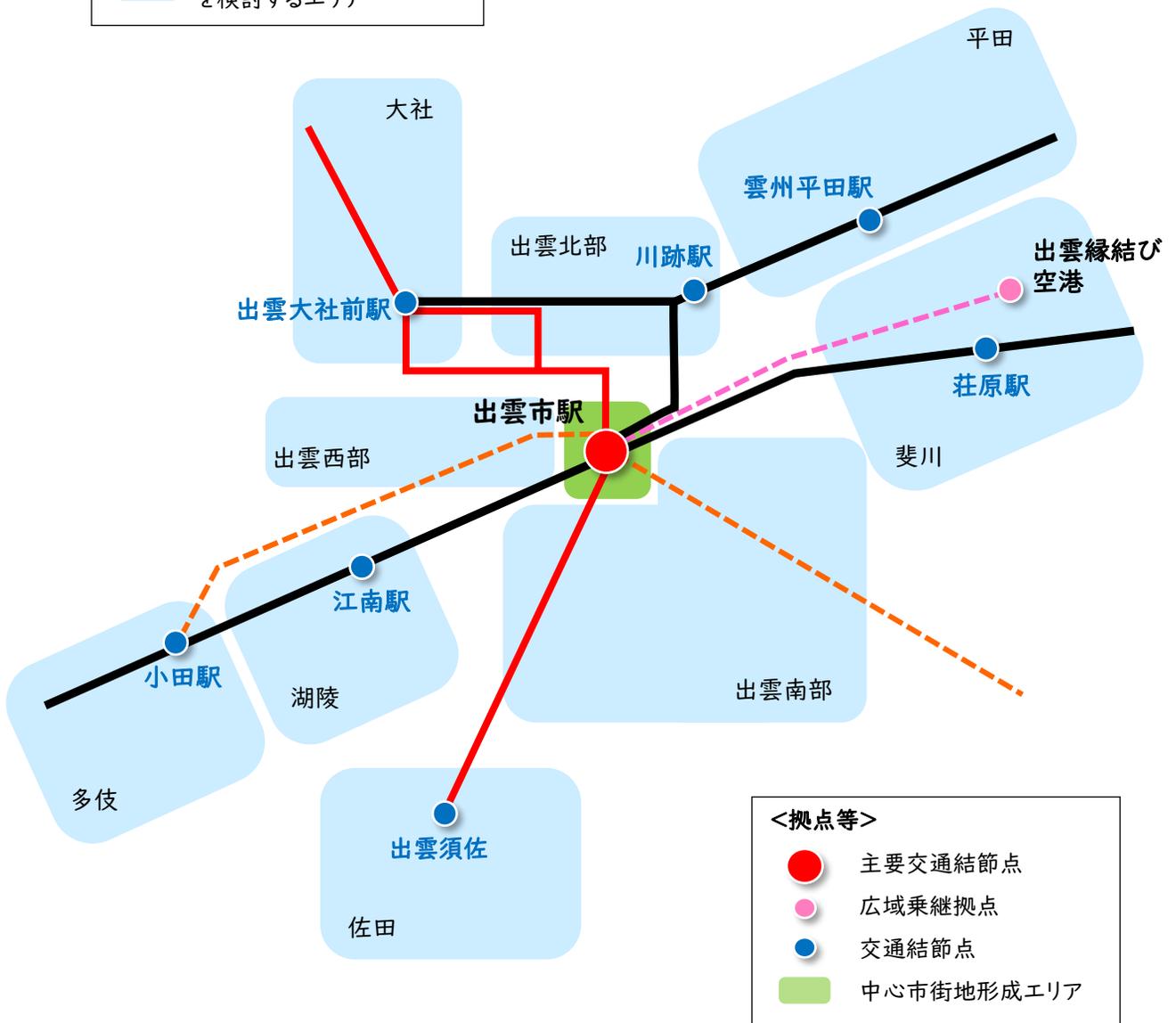
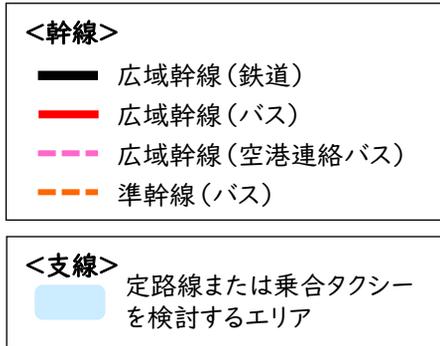


地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針等

- ・中山間地域の一部地区において、住民のニーズに合わせた乗合タクシーの実証運行を実施する。
実証運行後、分析を行い、他地区への導入を検討する。
- ・中心市街地において、バス路線の延伸等により、公共交通の利便性を高める。
- ・合わせて通勤通学のしやすい環境づくりのため、ダイヤ等の見直しを行う。
- ・持続可能な地域公共交通の維持のため、運賃体系の見直しを行う。

将来の公共交通ネットワーク

出雲市のめざす姿(基本目標)を踏まえ、各交通手段や拠点等の機能分担を整理し、将来の公共交通ネットワークを以下のとおり定めます。



■ 各交通の役割と方向性

区分	役割と方向性
幹線	市内の地域間、または市内と市外をつなぐ広域交通
広域幹線 (鉄道・バス)	【定義】主に沿線住民や観光客など来訪者の利用を想定した広域交通 <ul style="list-style-type: none"> ・現状のサービスレベルを維持しながら利用促進を強化する ・特に路線バスでは、中心市街地形成エリア内の運行経路を改善する
準幹線 (バス)	【定義】主に沿線住民の利用を想定した広域交通 <ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学時間帯以外の時間帯や休日運行便について、車両のダウンサイジングを検討し、必要に応じて、増便やダイヤ改変も検討する
支線	各地域内を運行し、幹線や最寄りの拠点等に接続する地域内交通
定路線	【定義】主に沿線住民の利用を想定し、定められたルートを実行する地域内交通 <ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学時間帯の運行を確保する ・通勤・通学時間帯以外の時間帯や休日運行便は、車両のダウンサイジングを検討する ・新たに乗合タクシーを導入する場合は、その地域の路線の便数やダイヤの改変も検討する
乗合タクシー	【定義】主に沿線住民の利用を想定し、区域内をルートを決めず運行する地域内交通 <ul style="list-style-type: none"> ・ドアツードアによる乗合タクシーの導入を検討する ・運行エリアはコミュニティセンター単位を基本に、地域の実情に応じて複数のコミュニティセンターエリアを合わせて運行することも検討する ・目的地はエリア内の店舗や病院、拠点等を設定する
スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・学校から離れた場所に居住する小学生や中学生が安全に登下校するための移動手段 ・現在の運行を維持しつつ、必要に応じて公共交通施策との連携を図る
タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や観光客の個別の移動ニーズに対応する移動手段 ・乗合タクシーにおける車両の活用等の点で事業者と連携し、事業継続を図る

<対象者>

本計画で規定する幹線・支線の対象者は、自分で公共交通を利用して外出できる方や、同行者の介助があれば公共交通を利用して外出できる方としています。なお、「公共交通を利用して外出できる」とは、車両への乗車や車両から降車ができる、手荷物や目的地で購入したものなどを持って、運賃を支払うことができることなどがあげられます。

■ 拠点の役割と対象

区分	役割と対象
主要交通結節点	【役割】市内外からの移動の拠点であり、かつ広域幹線や準幹線、支線の結節点として乗り換えを行う場所 【対象拠点】出雲市駅
広域乗継拠点	【役割】国内外からの移動の拠点であり、飛行機から空港連絡バスやタクシーへの乗り換えを行う場所 【対象拠点】出雲縁結び空港
交通結節点	【役割】主に市内の地域間の移動における拠点であり、広域幹線や準幹線、支線の結節点として、乗り換えを行う場所 【対象拠点】川跡駅、雲州平田駅、出雲須佐、小田駅、江南駅、出雲大社前駅、荘原駅